

【記入例】(ゆうちょ銀行以外)

多治見市歳入金口座振替依頼書兼変更届出書



2枚目にも押印してください。

多治見市指定(代理)  
多治見市収納代理

金融機関 御中

年 月 日

区	新規契約	<input checked="" type="radio"/>
分	解約	<input type="radio"/>
	口座変更	<input type="radio"/>

口座名義人	住所	多治見市日ノ出町2丁目15番地 <small>(方書・アパート名)</small>		
	フリガナ	タジミ イチロウ	種別	●●アパート ●号室
	氏名	多治見 一郎	電話	(0572)
			電話	22-1111

2枚目にも押印してください。

金融機関	●●	銀行	●●	本店	種別	① 普通	口座番号(右づめで記入してください)						
	●●	信用金庫	●●	支店	2 当座	3 納税	1	2	3	4	5	6	7
	●●	信用組合	●●										

口座振替開始希望月 5年4月

下記の歳入金を私名義の上記預金口座から口座振替の方法により納付したいので約定を確認のうえ依頼します。

振替希望欄	科目	納付方法	納付義務者名(カタカナ)	通知書番号	※チェック欄
	市県民税(普通徴収)	前納	期別		
	"(特別徴収)			(指定番号)	

【こちらの用紙での取扱金融機関】

- 三菱UFJ銀行 ■十六銀行 ■東濃信用金庫 ■愛知銀行 ■名古屋銀行
- 大垣共立銀行 ■岐阜信用金庫 ■陶都信用農協 ■東海労働金庫
- 岐阜商工信用組合

※上記の金融機関であれば、多治見市外の支店でも口座引落は出来ます。

※ゆうちょ銀行のみ、他の金融機関と用紙が異なります。

※入所決定後、保護者会費・給食費(3歳以上児)については各園指定の金融機関の口座が必要になる場合があります。公立保育園(公設民営は除く)は、陶都信用農協にて保護者会費・給食費の口座引落を行っています。

	市営住宅駐車場使用料			
<input checked="" type="radio"/>	保育所保育料	タジミイチロウ(タジミタロウ、タジミヨウコ)		
	たじっこクラブ利用費			
	介護保	保護者氏名(口座名義人名)をカタカナで記入し、続けて園児氏名をカタカナで( )内に記入ください。※同時申込の場合、きょうだいをまとめて記入できます		
	農業集落排水処理			
	水道料	取債箇所	多治見市	町丁目番地
	下水道使用料	義務者名(カタカナ)		(本館番号又はお客様番号)

- 約定
- 1 預金の支払手続については、当座勘定約定又は預金規定にかかわらず、当座小切手の振出し又は預金通帳及び預金払戻請求書の提出などしないから、私に対する通知なしで指定預金口座から振替されること。
  - 2 納付義務者に係る過誤納金の払込みについて、上記口座への振込みを承諾すること。
  - 3 既に依頼済みの場合は、この依頼書の提出と同時にこの依頼書による事務処理を行われても異議ないこと。
  - 4 この口座振替の取扱いは、口座名義人又は納付義務者が解約するまでは年度にかかわらず継続する。ただし、次の場合においては、市長から取消しされても異議ないこと。
    - ① 預金不足等のため口座振替納付が適当でない場合
    - ② 科目ごとに5年間継続して納付がない場合
  - 5 領収書又は口座振替済通知書の発行は、預金通帳への記載をもって代えるものとしてさしつかえありません。
  - 6 この取扱について、万一紛議が生じても金融機関及び多治見市には迷惑をかけません。

証印	印照合	受付	記帳
----	-----	----	----

**【記入例】(ゆうちょ銀行)**

多治見市歳入金自動払込利用申込書

株式会社ゆうちょ銀行保管用

株式会社ゆうちょ銀行 御中

申込日 年 月 日

種目コード	1	6	6	契約種別コード	下記による	通帳記号	12340	の	通帳番号(右からつめて記入してください。)	12345671	
口座名義人	住所	(〒507-8703) 多治見市日ノ出町2丁目15番地 ●●アパート●号室				通帳使用印(2.3.4.5.6.7.印)	下記の歳入金を私名義の上記貯金通帳から自動払込みの方法により納付したいので約を確認のうえ依頼します。				
フリガナ	タジミ イチロウ				電	(0572)					
氏名	多治見 一郎				話	22-1111					

新規契約	<input checked="" type="radio"/>
解約	<input type="radio"/>
口座変更	<input type="radio"/>

水道	払込先加入者	00810-8-960525	多治見市会計管理者
		00800-0-960532	多治見市水道事業会計

自動払込開始希望月 5年 4月

↓ いずれかに○印してください。

払込希望欄	科目	科目コード	納付方法	納付義務者名(カタカナ)	通知書番号
	市県民税(普通徴収)	35	前納 期別		
	固定資産税		前納 期別		

**【こちらの用紙での取扱金融機関】**

■ゆうちょ銀行

※ゆうちょ銀行のみ他の金融機関と用紙が異なります。

※ゆうちょ銀行を利用希望で、手元にこちらの用紙がない場合は子ども支援課もしくは各園へお問い合わせください。

<input checked="" type="radio"/>	下水道受益者負担金	30	前納 各期		
	市営住宅家賃	25			
	市営住宅駐車場使用料	25			
	保育所保育料	30		タジミイチロウ(タジミタロウ、タジミヨウコ)	
	たじこクラブ利用負担金	30			
	介護保険				
	農業集落排水処理施設				
	水道料	22			
	下水道使用料		義務者名(カタカナ)		(水検番号又はお客様番号)

保護者氏名(口座名義人名)をカタカナで記入し、続けて園児氏名をカタカナで( )内に記入ください。※同時申込の場合、きょうだいをまとめて記入できます

- 約定
- 貯金の支払手続については、当座勘定約定又は自動払込規定にかかわらず、当座小切手の振出し又は貯金通帳及び貯金払戻請求書の提出などないから、私に対する通知なしで指定貯金口座から払込みされること。
  - 納付義務者に係る過誤納金の払込みについて、上記口座への振込みを承諾すること。
  - 既に依頼済みの場合は、この依頼書の提出と同時にこの依頼書による事務処理を行われても異議ないこと。
  - この自動払込の取扱いは、口座名義人又は納付義務者が解約するまでは年度にかかわらず継続する。ただし、次の場合においては、市長から取消しされても異議ないこと。
    - 貯金不足等のため自動払込納付が適当でない場合
    - 科目ごとに5年間継続して納付がない場合
  - 領収書又は自動払込済通知書の発行は、貯金通帳への記載をもって代えるものとしてさしつかえありません。
  - この取扱いについて、万一紛議が生じても(株)ゆうちょ銀行及び多治見市には迷惑をかけません。

